

❖ 調査の目的

市民の男女共同参画に関する意識や実態を把握し、「第3次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の改訂（平成 30 年度）及び今後の市の男女共同参画施策の推進に反映させることを目的とする。

❖ 調査の方法

- (1) 調査地域：さいたま市全域
- (2) 調査対象：市内在住の満 20 歳以上の男女 5,000 人
- (3) 抽出方法：日本人 住民基本台帳に基づく層化多段無作為抽出
外国人 住民基本台帳に基づく単純無作為抽出
- (4) 調査方法：郵送配布、郵送回収（礼状兼督促状 1 回送付）
- (5) 調査期間：平成 28 年 8 月 1 日～8 月 22 日
(注記)平成 28 年 9 月 9 日回収分まで反映している。

❖ 回収結果

	配布数(票) (A)	有効回収数(票) (B)	有効回収率(%) (B/A)
男 性	2,527	761	30.1
女 性	2,473	1,125	45.5
性別不詳	—	92	—
合 計	5,000	1,978	39.6

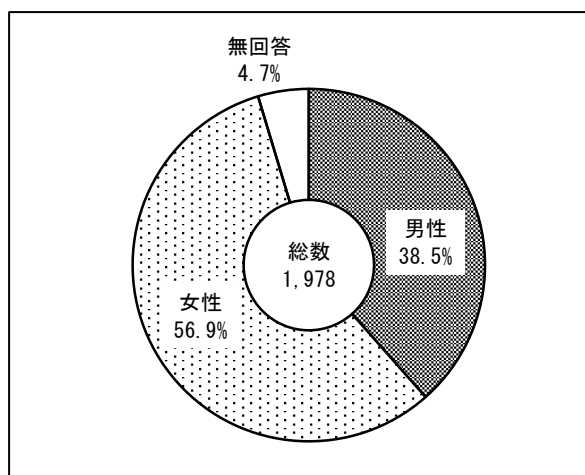
❖ この報告書の見方

- (1) 図表中の「n」(number of caseの略)は、各設問の回答者数を示し、比率算出の基数である。したがって、複数回答の設問では、すべての比率を合計すると100.0%を超える。
- (2) 調査結果の比率は、小数第2位を四捨五入して算出した。したがって、すべての比率を合計しても100.0%にならないことがある。
- (3) 図表中の「〇〇(計)」の数値は、図表上の数値を単純合計したものである。
- (4) 図表中の選択肢の表記は、場合によっては語句を一部簡略化してある。
- (5) クロス集計の図表については、表側となる設問に「無回答」がある場合、これを表示しない。ただし、全体の件数には含めているので、各分析項目の件数の合計が、全体の件数と一致しないことがある。

❖ 回答者の属性

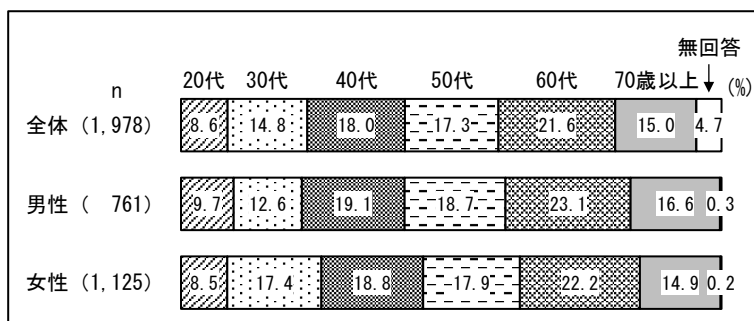
(1) 性別

有効回答 1,978 件のうち、「男性」が 761 人 (38.5%)、「女性」が 1,125 人 (56.9%) となっている。



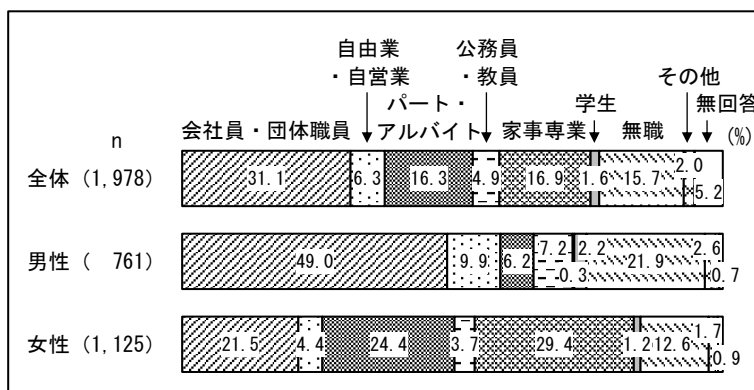
(2) 年齢

年齢は、「20代」が1割未満、30代以上ではそれぞれ2割前後となっている。



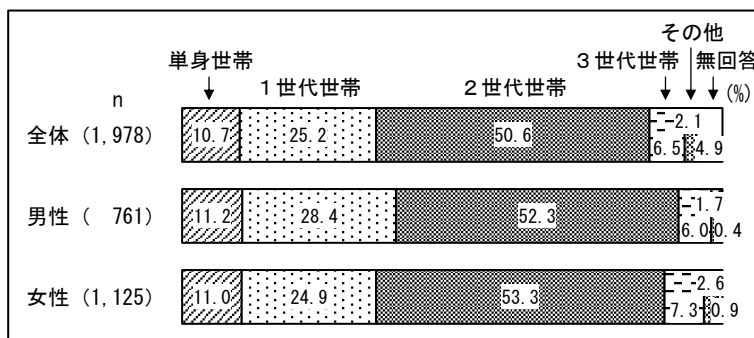
(3) 就労状況

就労状況は、男性は「会社員・団体職員」が約5割、「無職」が約2割となっており、他の項目は1割未満となっている。女性は「会社員・団体職員」、「パート・アルバイト」、「家事専業」がそれぞれ2～3割となっている。



(4) 家族構成

家族構成は、「2世代世帯」が約5割となっている。



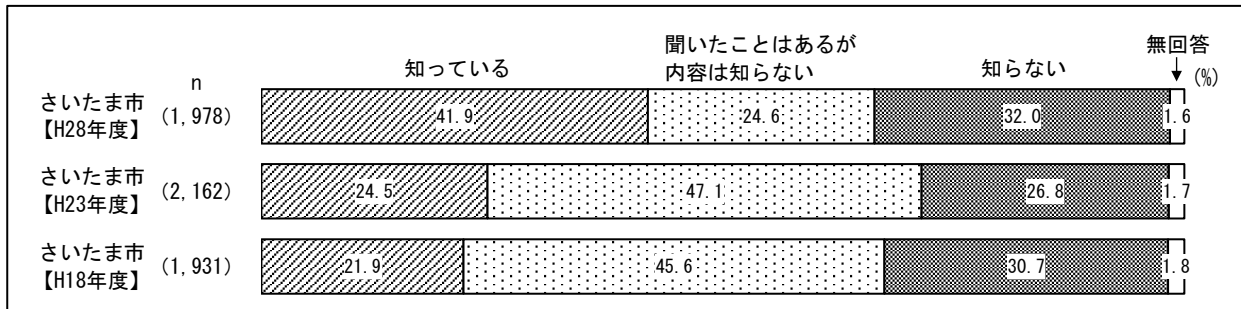
❖ 調査結果

I 男女平等に関する意識について

(1) 「男女共同参画社会」という言葉の認知度

男女共同参画社会という言葉の認知度は、「知っている」が41.9%、「聞いたことはあるが内容は知らない」が24.6%、「知らない」が32.0%となっている。

過去の調査結果と比較すると、「知っている」は増加傾向にあり、平成23年度に比べ約17ポイント増加している。

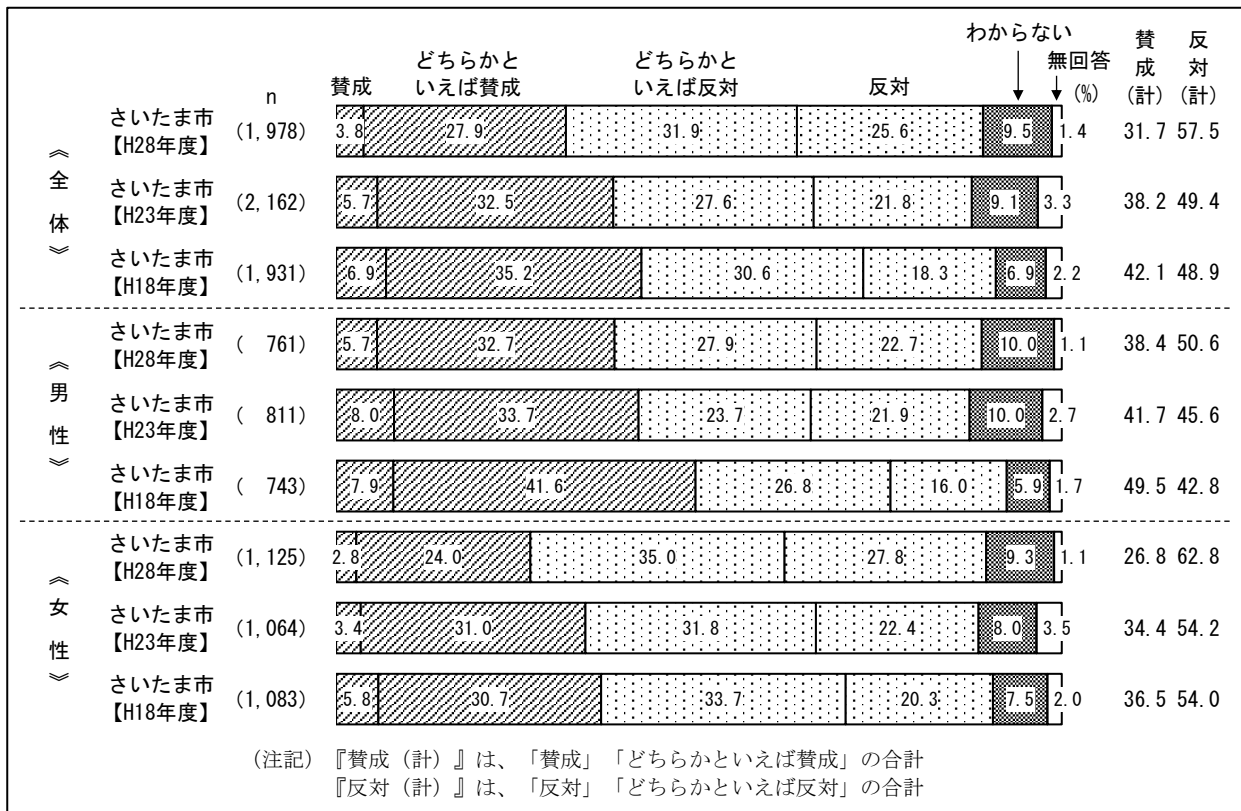


(2) 「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担の考え方に『賛成(計)』が31.7%、『反対(計)』が57.5%で、『反対(計)』が過半数を占めている。

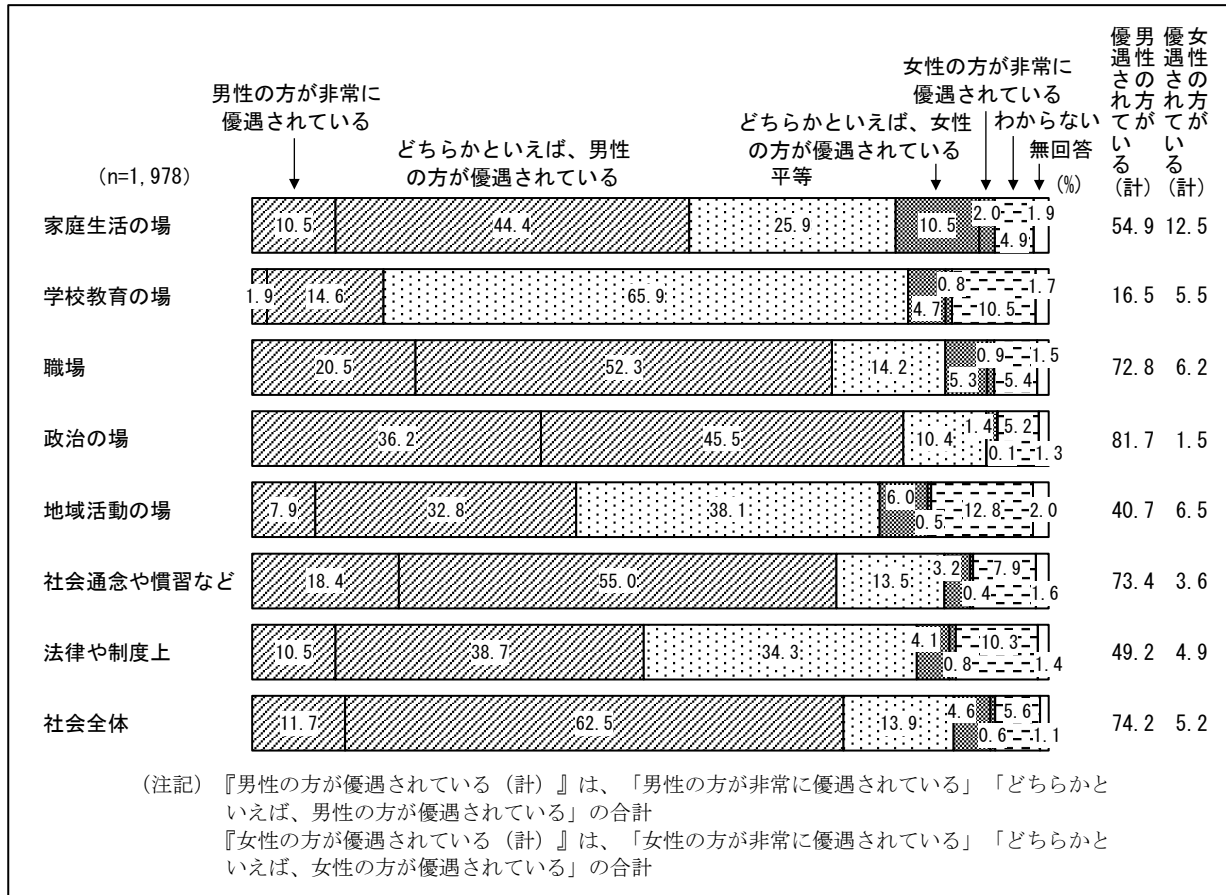
性別で見ると、『賛成(計)』は、男性(38.4%)が女性(26.8%)を10ポイント以上上回っている。

過去の調査結果と比較すると、『賛成(計)』が減少し、『反対(計)』が増加する傾向にある。



(3) 各分野における男女の地位の平等感

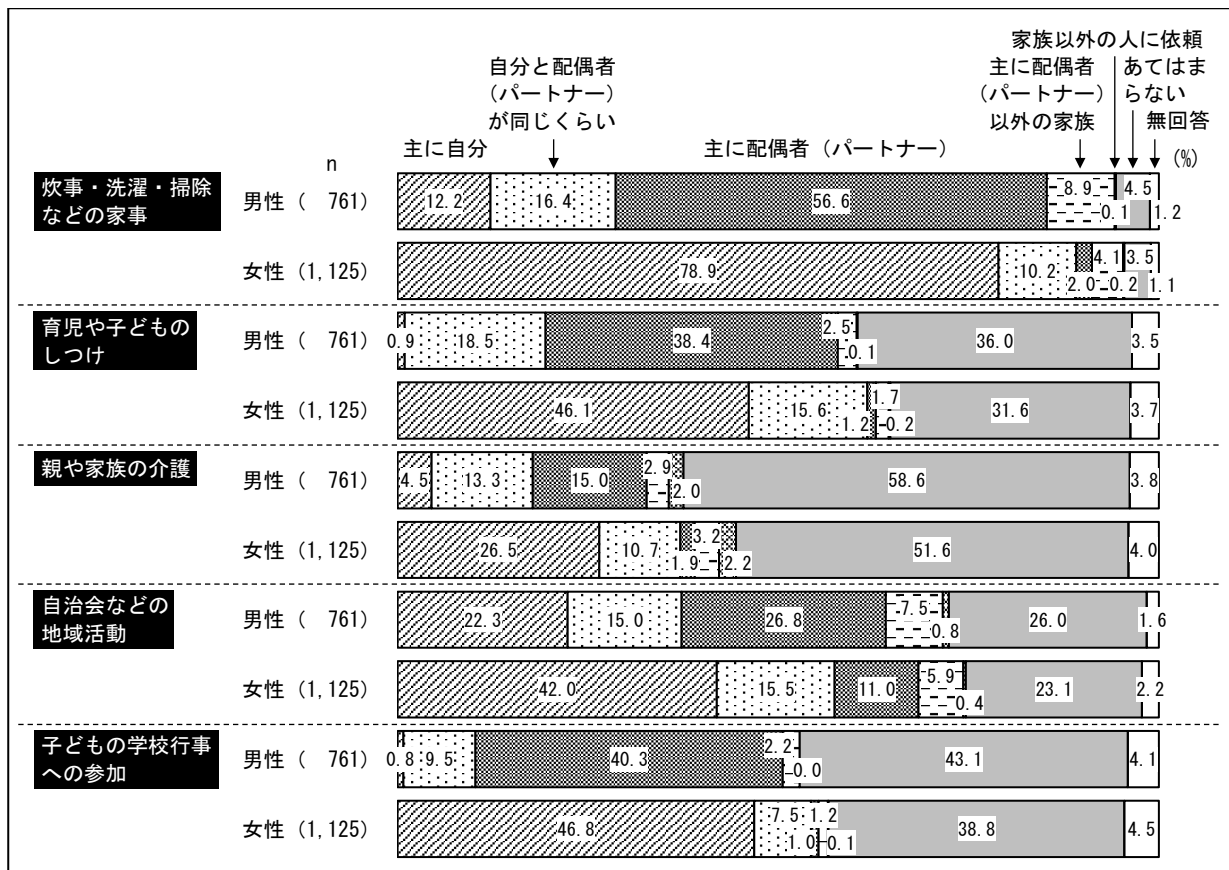
各分野における男女の地位は、8項目中5項目で『男性の方が優遇されている(計)』が過半数を占めている。特に「政治の場」(81.7%)、「社会全体」(74.2%)、「社会通念や慣習など」(73.4%)、「職場」(72.8%)などは『男性の方が優遇されている(計)』が7割を超え、多くなっている。一方、「学校教育の場」は「平等」(65.9%)が6割を超えている。



II 家庭生活について

(1) 家庭生活における役割分担

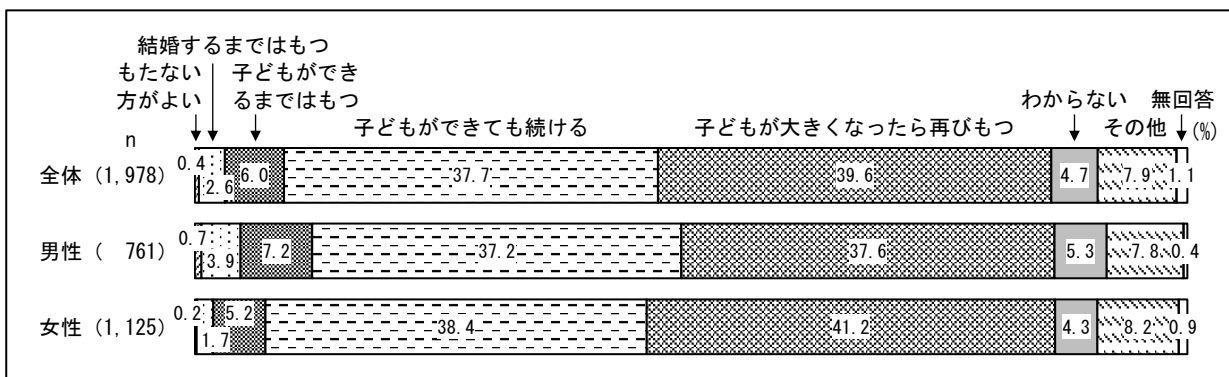
家庭生活における役割分担の中で、『炊事・洗濯・掃除などの家事』は女性が担う割合が最も高く、「主に自分」が78.9%となっている。『子どもの学校行事への参加』『育児や子どものしつけ』も女性の約半数が「主に自分」としている。一方、男性は「主に自分」の割合が最も多い『自治会などの地域活動』でも約2割にとどまり、すべての項目で男性が担う割合は低くなっている。



Ⅲ 就業について

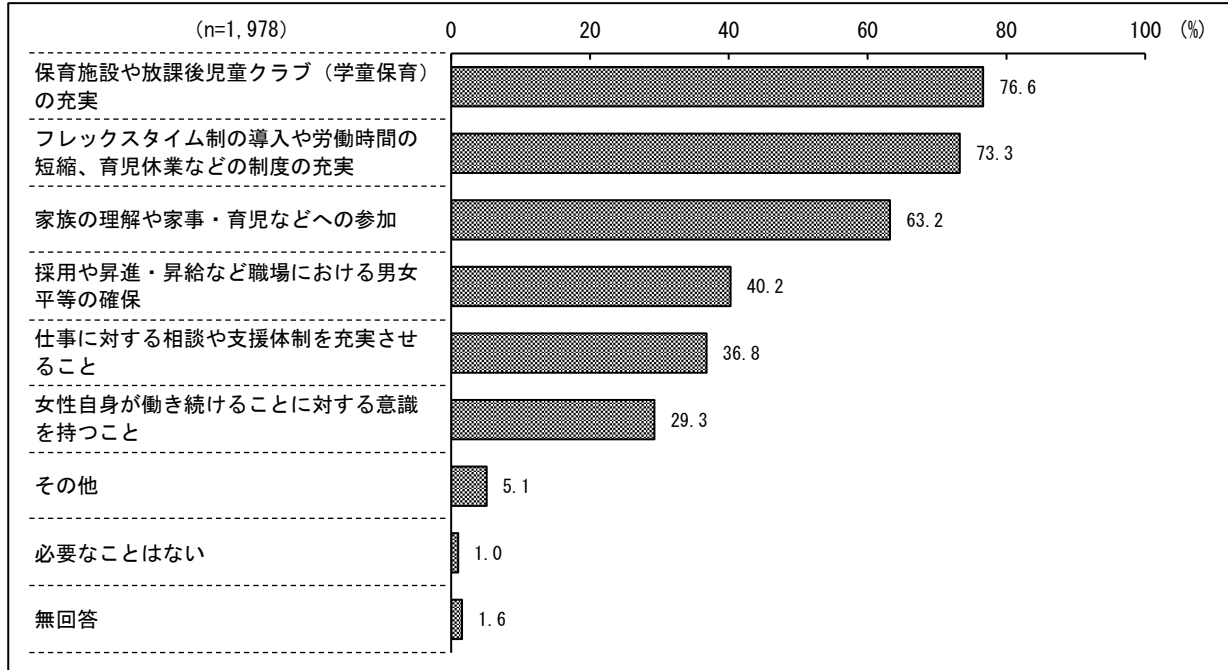
(1) 女性が職業をもつことに対する考え方

女性が職業をもつことに対する考え方は、「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」(39.6%)、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」(37.7%)がそれぞれ約4割を占め、次いで「子どもができるまでは、職業をもつ方がよい」(6.0%)などの順となっている。



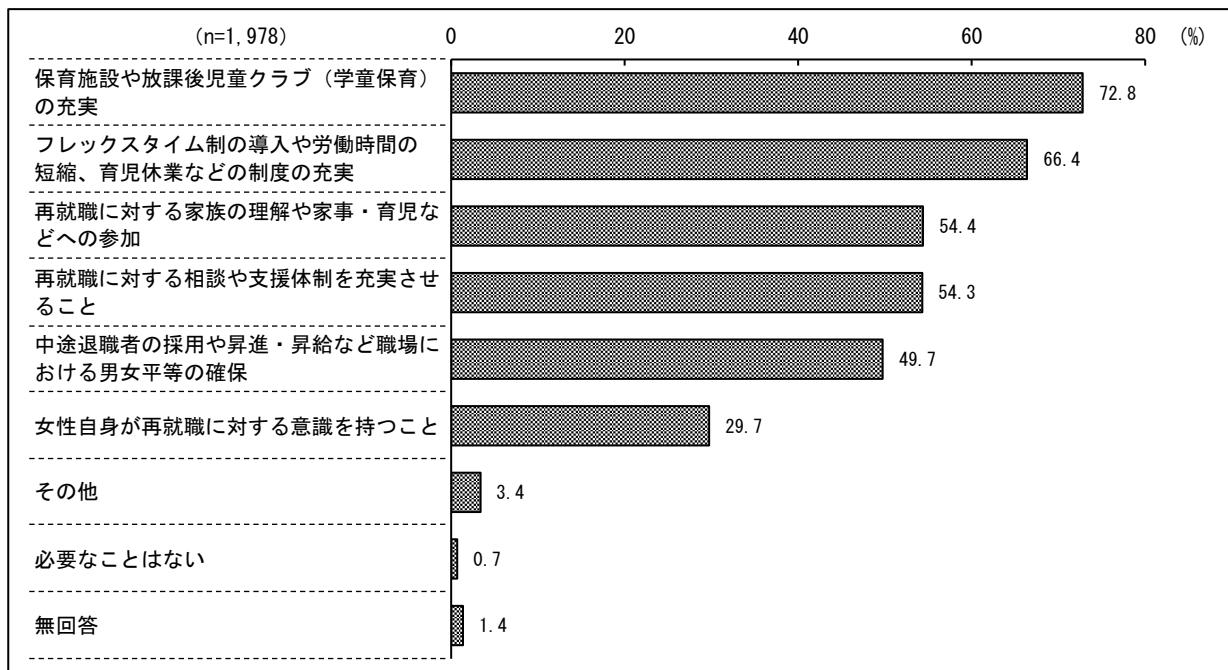
(2) 女性が結婚・出産後も働き続けるために必要なこと

女性が結婚・出産後も働き続けるために必要なことは、「保育施設や放課後児童クラブ（学童保育）の充実」（76.6%）が最も多く、次いで「フレックスタイム制の導入や労働時間の短縮、育児休業などの制度の充実」（73.3%）、「家族の理解や家事・育児などへの参加」（63.2%）などの順となっている。



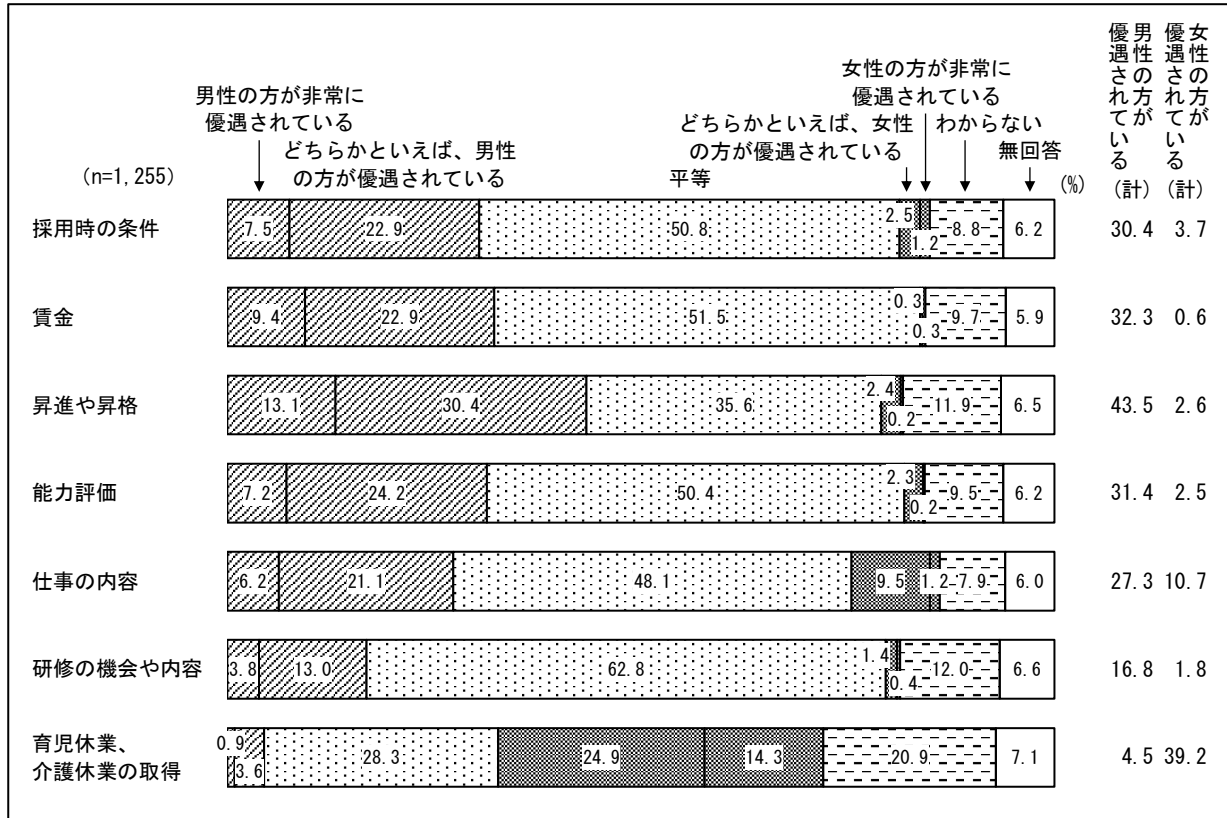
(3) 女性が再就職をするために必要なこと

女性が再就職をするために必要なことは、「保育施設や放課後児童クラブ（学童保育）の充実」（72.8%）が最も多く、次いで「フレックスタイム制の導入や労働時間の短縮、育児休業などの制度の充実」（66.4%）、「再就職に対する家族の理解や家事・育児などへの参加」（54.4%）などの順となっている。



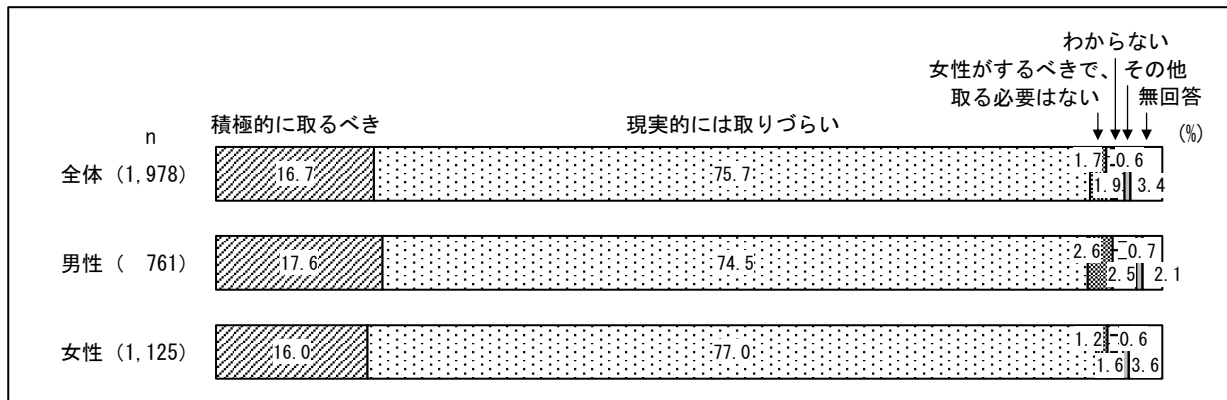
(4) 職場における男女の地位の平等感

職場における男女の地位について、昇進や昇格は『男性の方が優遇されている (計)』(43.5%) が4割を超え、「平等」(35.6%)を上回っている。一方、育児休業、介護休業の取得は『女性の方が優遇されている』(39.2%)が「平等」(28.3%)、『男性の方が優遇されている』(4.5%)より多くなっている。また、研修の機会や内容は「平等」(62.8%)が過半数を占め、採用時の条件、賃金、能力評価、仕事の内容は、『男性の方が優遇されている』が約3割、「平等」が約5割となっている。



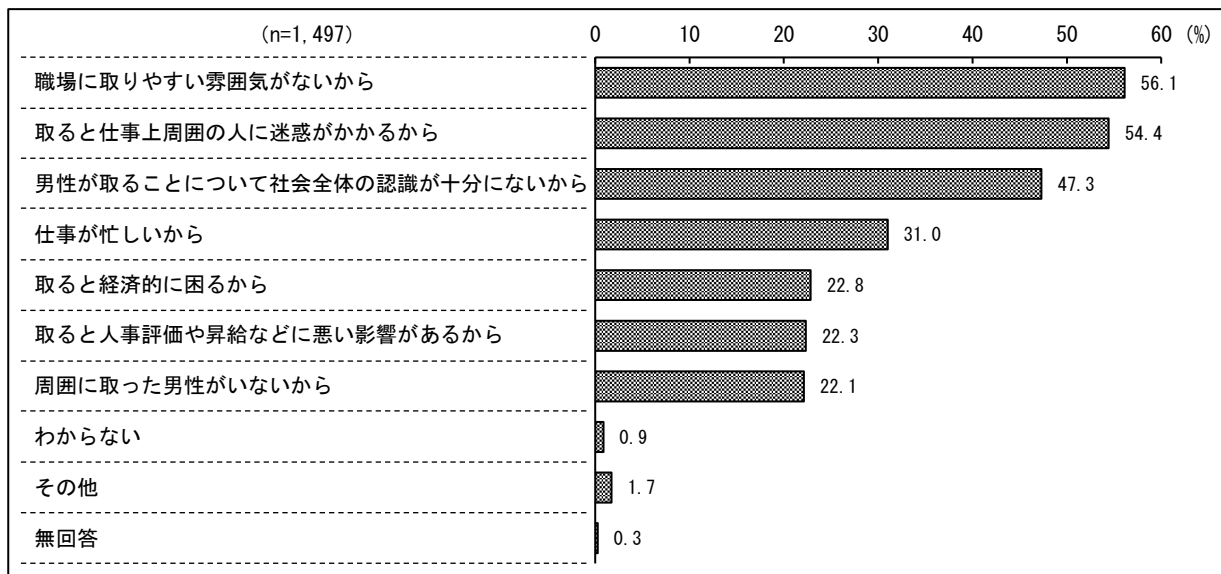
(5) 男性の育児・介護休業等取得に対する考え方

男性が育児・介護休業等を取得することへの考え方は、「現実的には取りづらい」(75.7%)が7割を超えており、「積極的に取るべき」(16.7%)などを大きく上回っている。



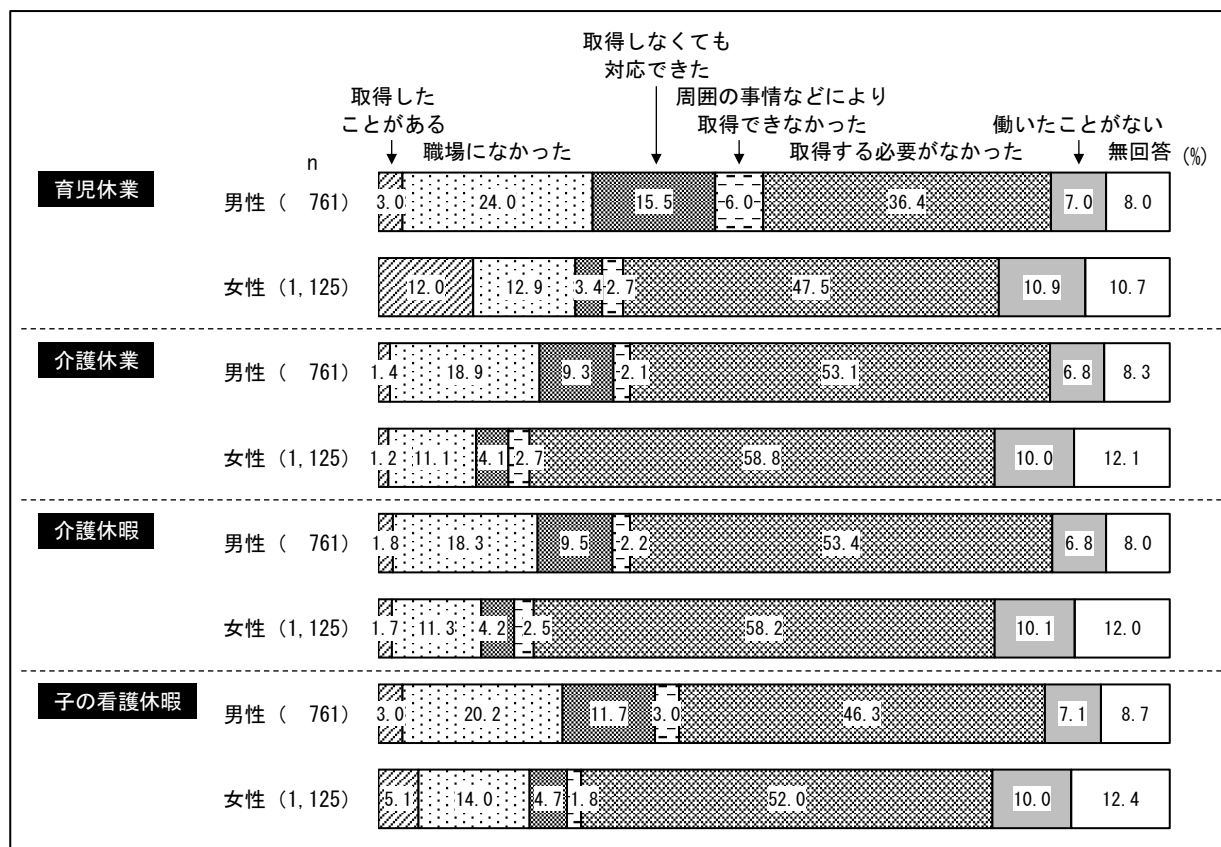
(6) 男性が育児・介護休業等を取得しづらい理由

男性が育児・介護休業を取得しづらい理由は、「職場に取りやすい雰囲気がないから」(56.1%)が最も多く、次いで「取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから」(54.4%)、「男性が取ることについて社会全体の認識が十分でないから」(47.3%)などの順となっている。



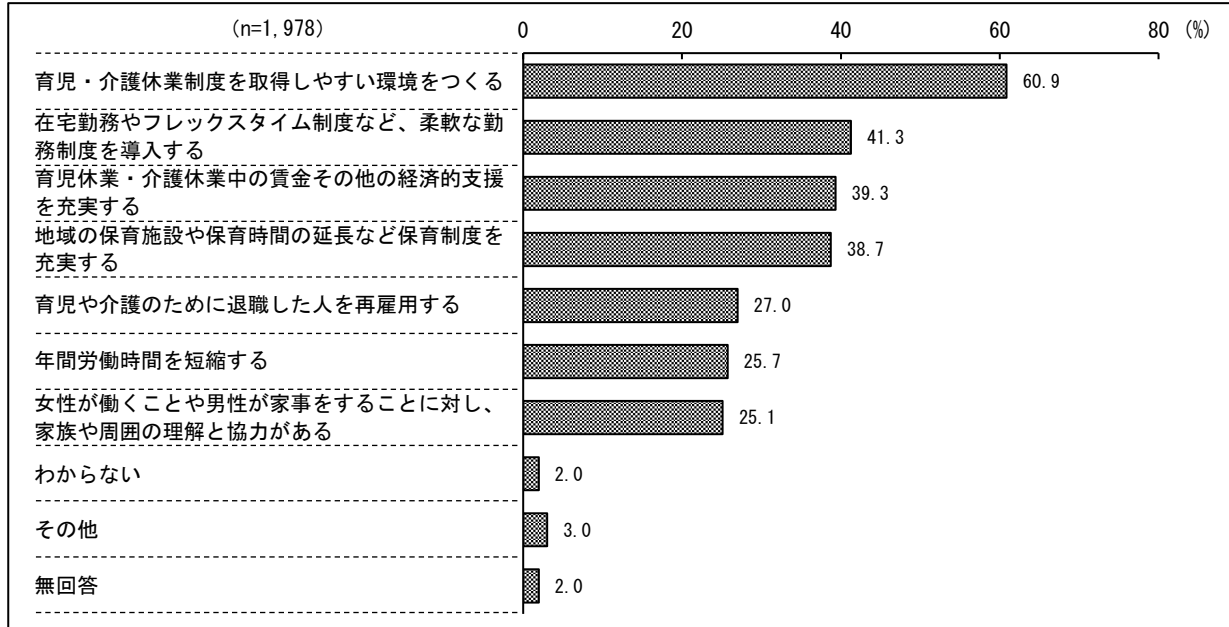
(7) 育児休業、介護休業等の取得状況

育児休業、介護休業等の取得状況は、すべての項目で「取得する必要がなかった」が約半数を占め、「取得したことがある」は『育児休業』の女性(12.0%)が1割を超えるものの、その他は5%以下と低くなっている。



(8) 男女とも仕事と家庭の両立に必要なこと

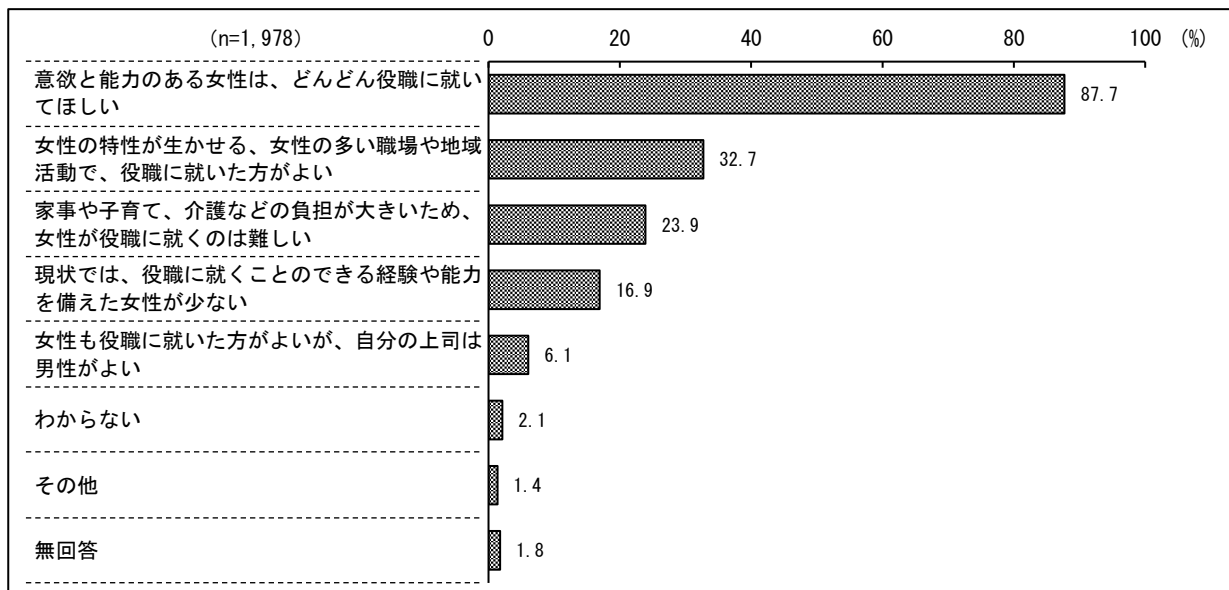
仕事と家庭の両立に必要なことは、「育児・介護休業制度を取得しやすい環境をつくる」(60.9%)が最も多く、次いで「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入する」(41.3%)、「育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的支援を充実する」(39.3%)などの順となっている。



IV 社会参画について

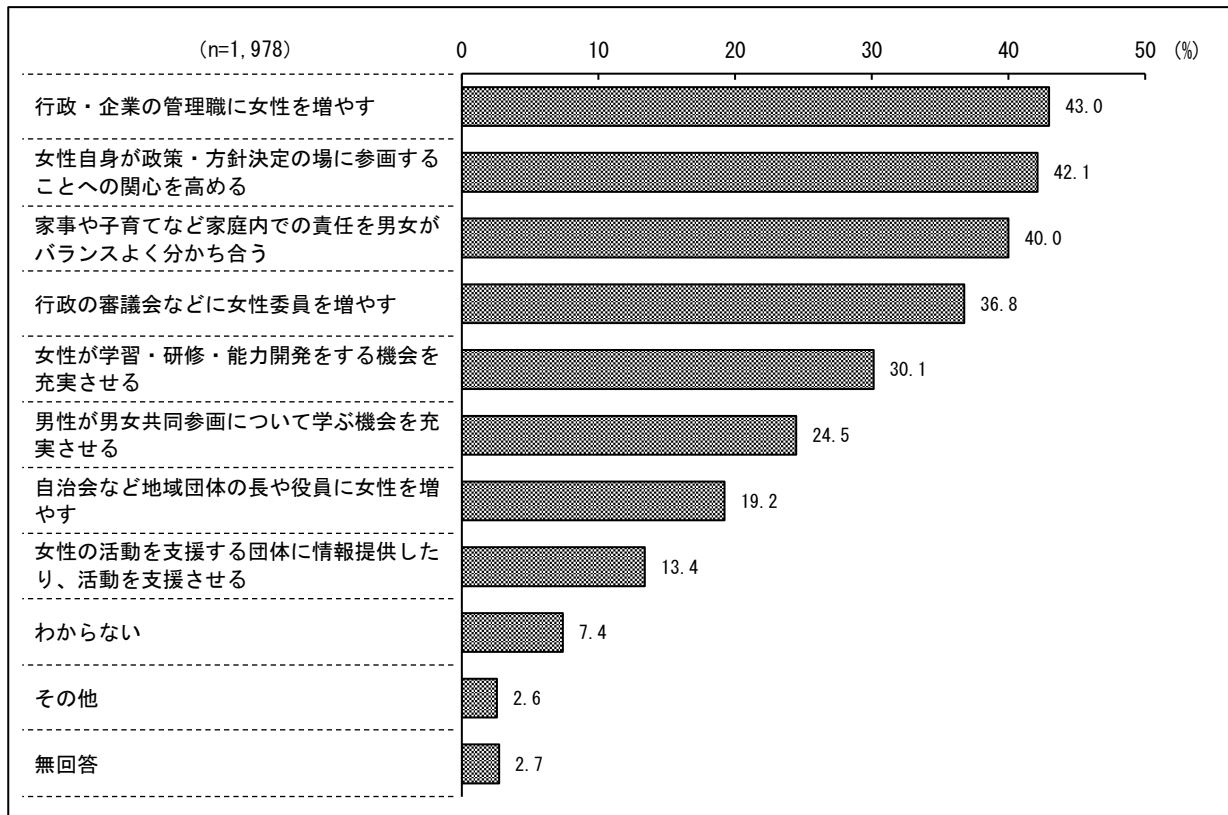
(1) 女性が政策・方針決定の場に進出することについての考え

「意欲と能力のある女性は、どんどん役職に就いてほしい」(87.7%)が最も多く、次いで「女性の特性が生かせる、女性の多い職場や地域活動で、役職に就いた方がよい」(32.7%)、「家事や子育て、介護などの負担が大きいため、女性が役職に就くのは難しい」(23.9%)などの順となっている。



(2) 女性が政策・方針決定の場に進出するために必要なこと

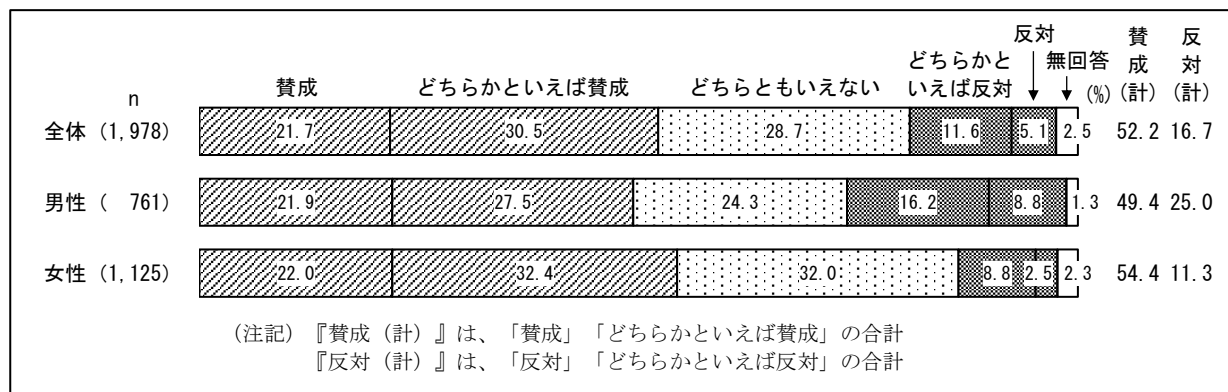
「行政・企業の管理職に女性を増やす」(43.0%)が最も多く、次いで「女性自身が政策・方針決定の場に参画することへの関心を高める」(42.1%)、「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」(40.0%)などの順となっている。



(3) ポジティブ・アクションについての考え方

ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の考え方について、『賛成(計)』が52.2%、「どちらともいえない」が28.7%、『反対(計)』が16.7%となっている。

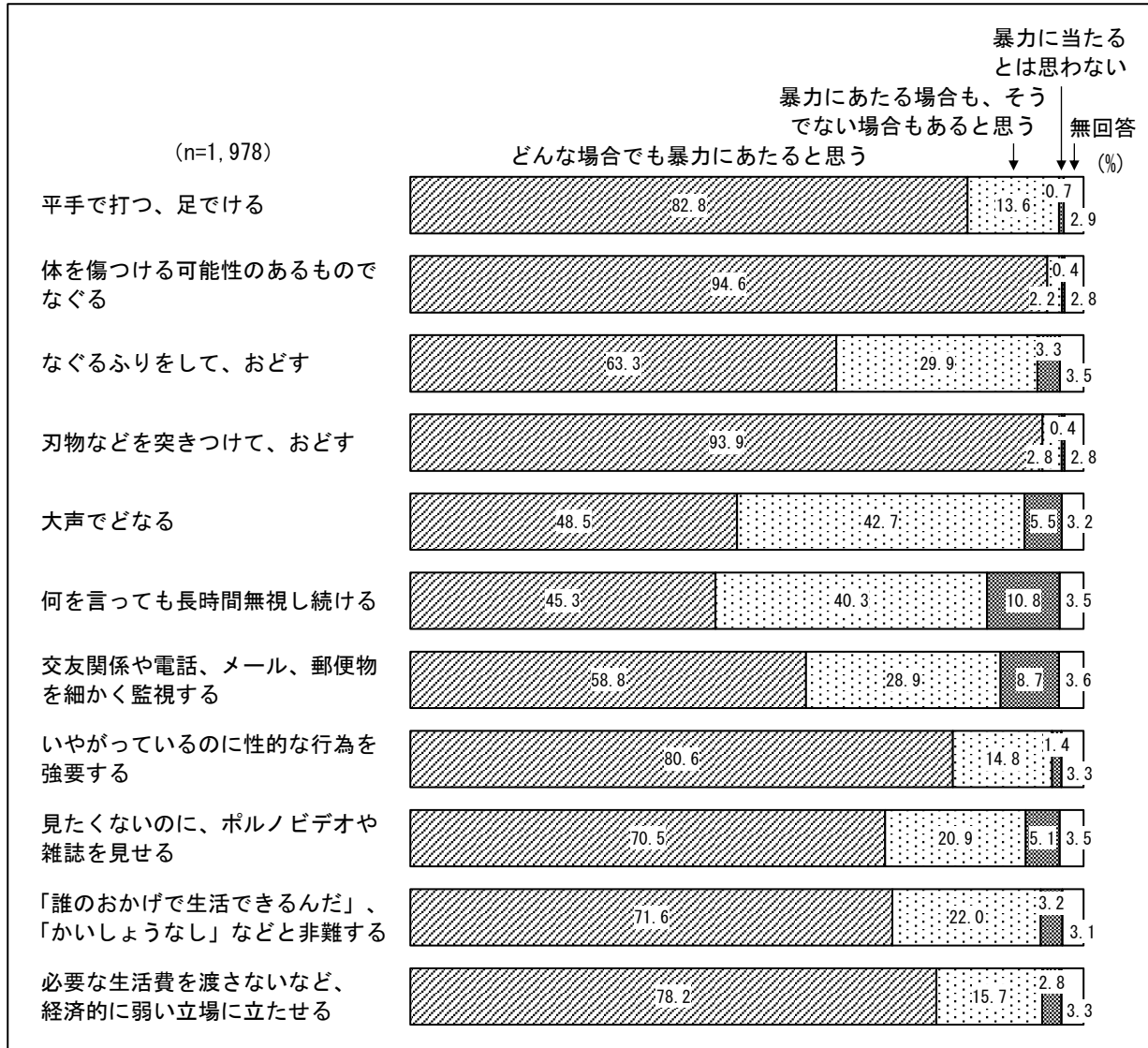
性別でみると、『賛成(計)』は女性(54.4%)が男性(49.4%)を5ポイント上回っている。



V 配偶者などからの暴力について

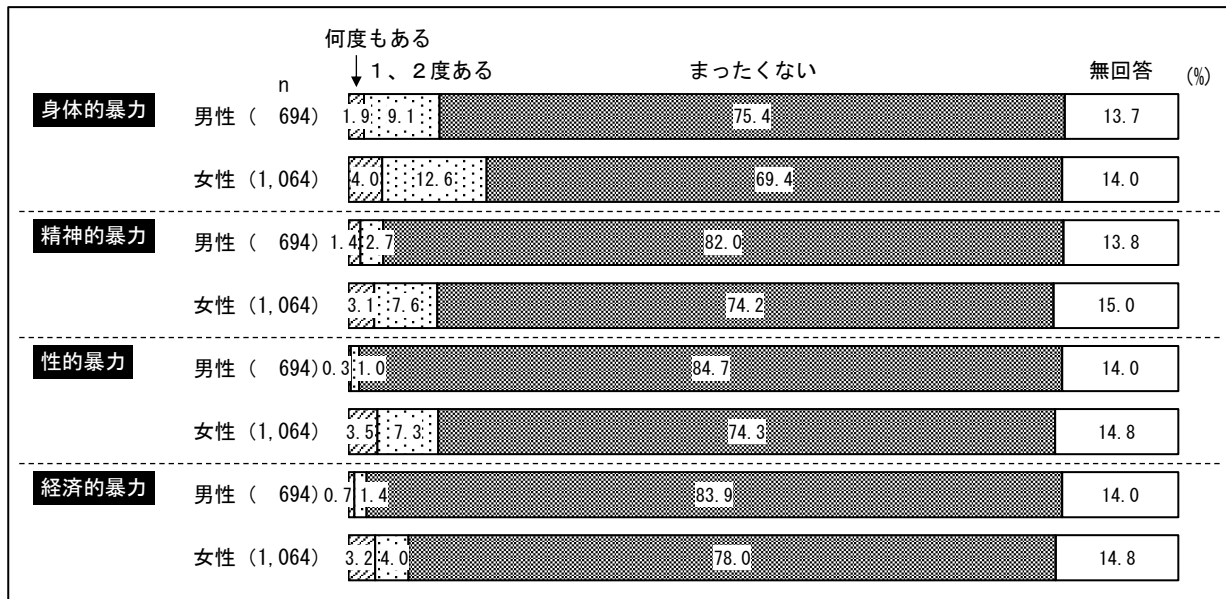
(1) 暴力として認知される行為

配偶者などに対して行われた行為で暴力にあたる行為は、『体を傷つける可能性のあるものでなくる』、『刃物などを突きつけて、おどす』は「どんな場合でも暴力にあたると思う」が9割を超え、『平手で打つ、足でける』、『いやがっているのに性的な行為を強要する』、『必要な生活費を渡さないなど、経済的に弱い立場に立たせる』なども約8割を占めている。一方、『大声でどなる』、『何を言っても長時間無視し続ける』は「どんな場合でも暴力にあたると思う」が半数を下回り、『何を言っても長時間無視し続ける』は「暴力に当たるとは思わない」も1割を超え、他の項目に比べ多くなっている。



(2) 配偶者などからの被害経験

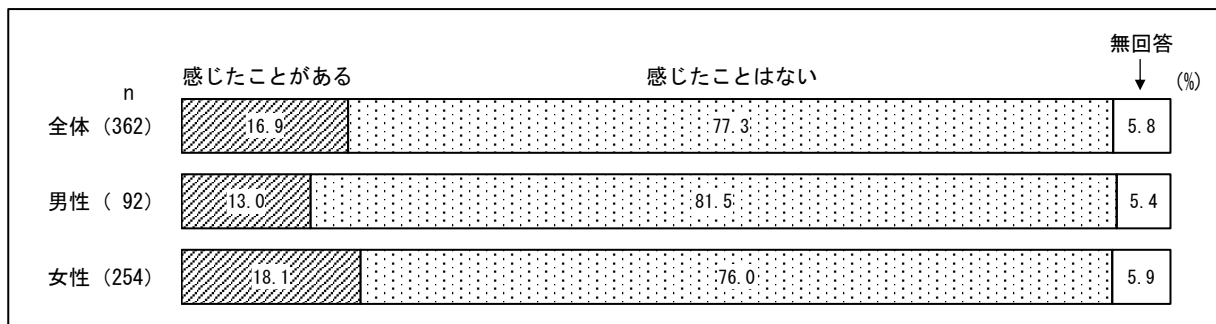
配偶者などからの暴力の被害経験は、すべての項目で男性より女性の方が多く、『なぐられたり、けられたり、物を投げつけられたり、突き飛ばされたりするなどの身体に対する暴行を受けた』（身体的暴力）が16.6%（1度以上ある）で最も多くなっている。



(3) 命の危険を感じたこと

全体では、「感じたことがある」が16.9%、「感じたことはない」が77.3%となっている。

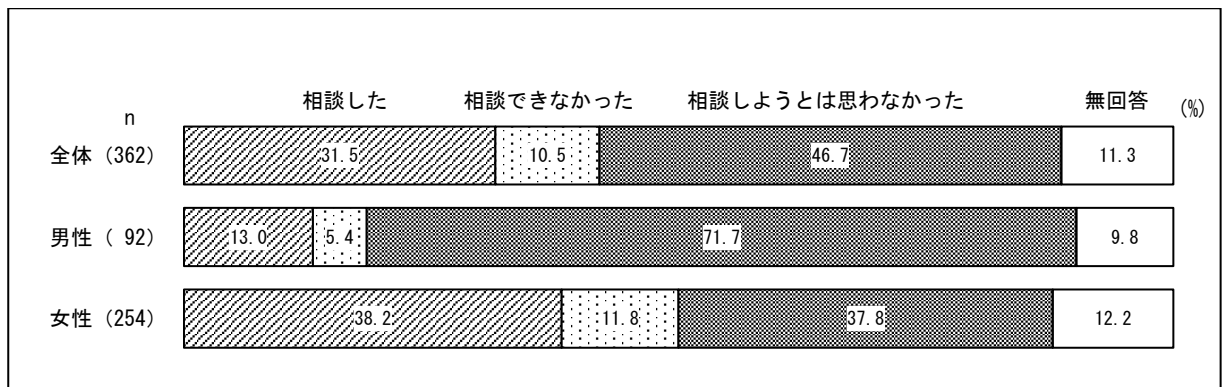
性別でみると、「感じたことがある」は女性（18.1%）が男性（13.0%）を約5ポイント上回っている。



(4) 暴力についての相談状況

全体では、「相談した」が31.5%、「相談できなかった」が10.5%、「相談しようとは思わなかった」が46.7%となっている。

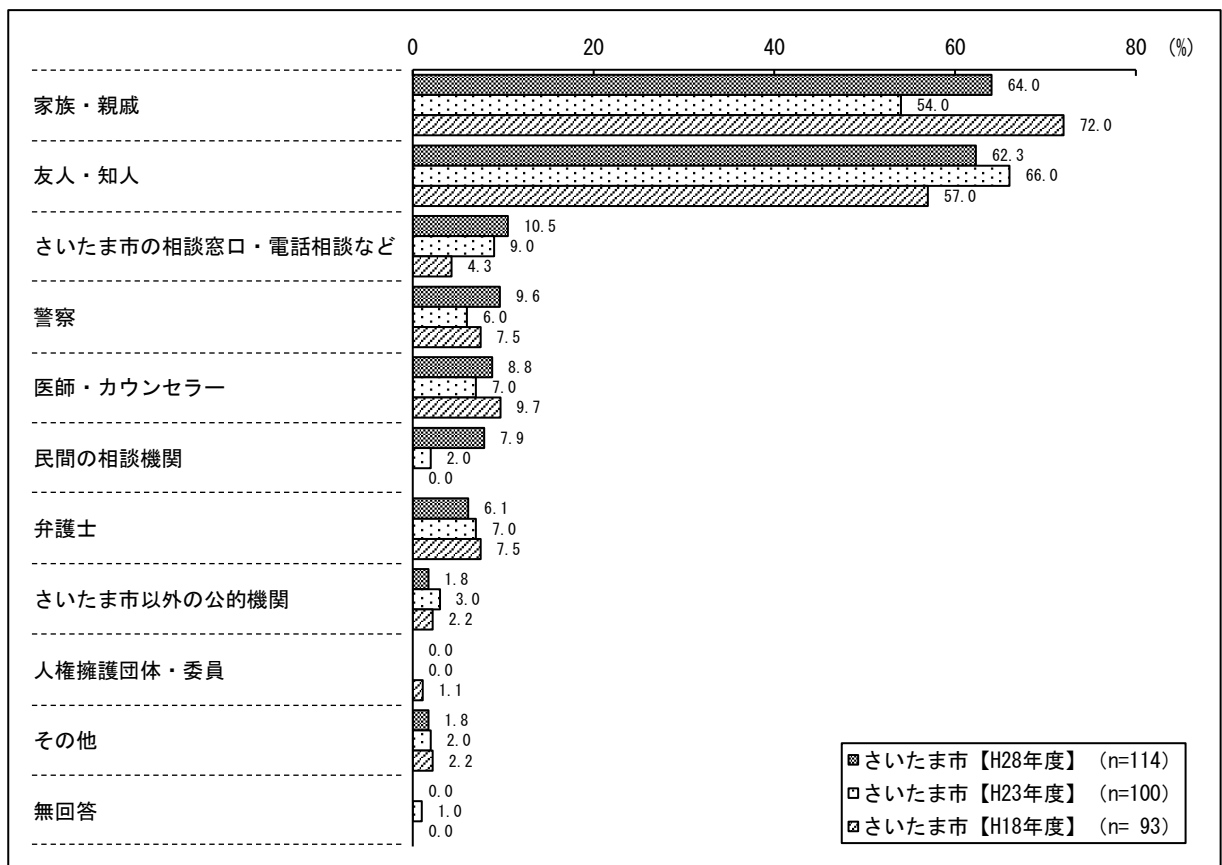
性別でみると、女性は「相談した」（38.2%）が約4割を占め、「相談しようとは思わなかった」（37.8%）を上回るのに対し、男性は「相談した」（13.0%）が1割台にとどまっている。



(5) 相談相手 (場所)

相談した人 (場所) は、「家族・親戚」(64.0%) と「友人・知人」(62.3%) が6割を超え、「さいたま市の相談窓口・電話相談など」(10.5%) 以下の項目を大きく上回っている。

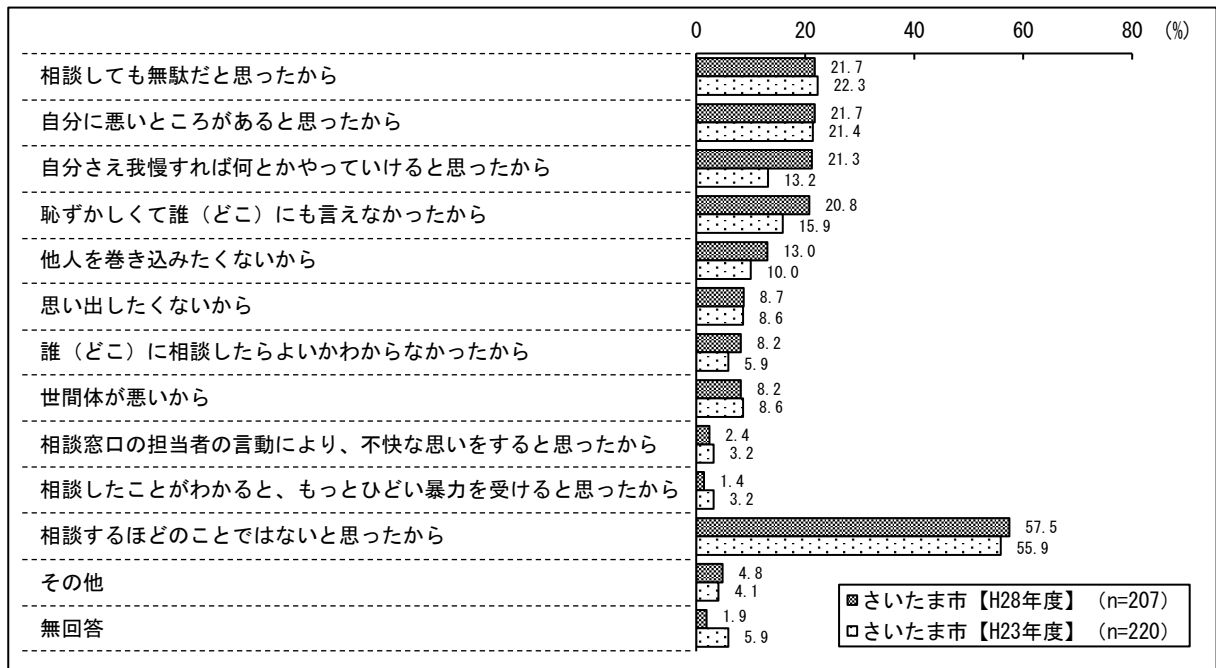
過去の調査結果と比較すると、「家族・親戚」は平成23年度を10ポイント上回り、「さいたま市の相談窓口・電話相談など」もやや増加傾向にある。



(6) 相談しなかった理由

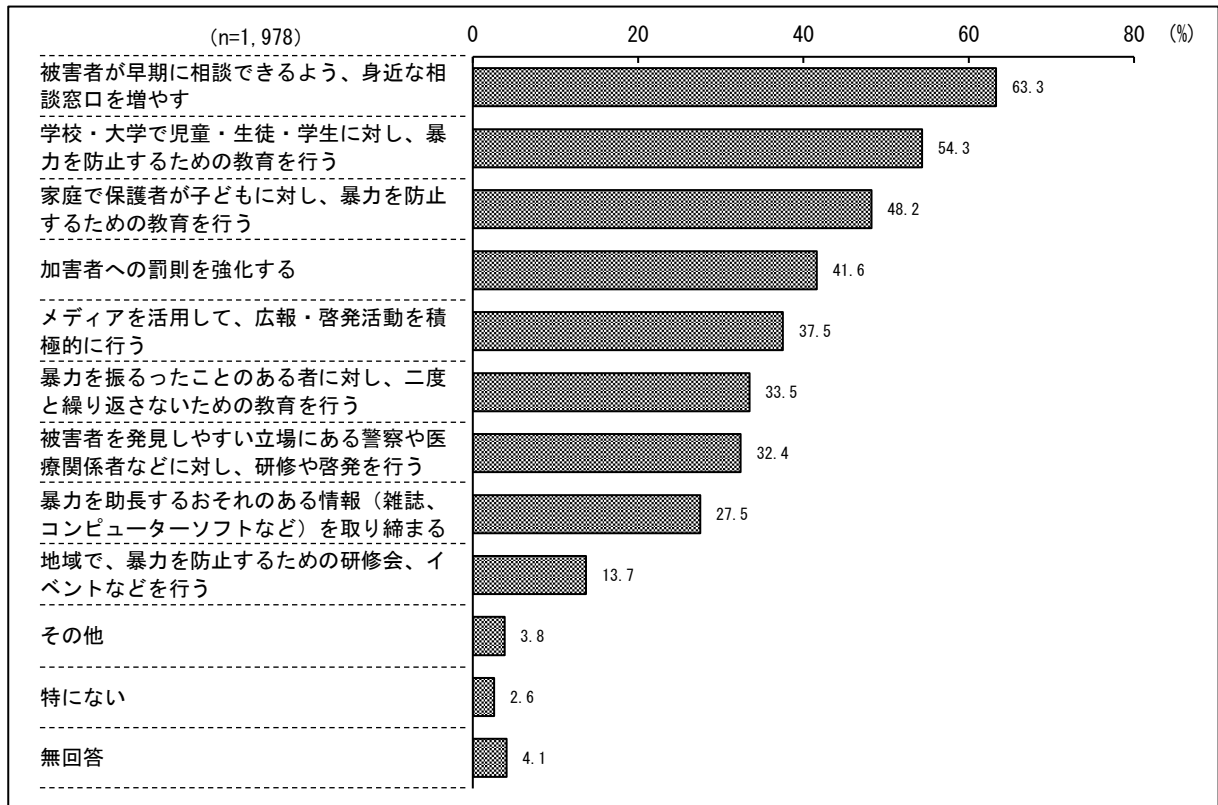
相談しなかった理由は、「相談するほどのことではないと思ったから」(57.5%) が最も多く、次いで「相談しても無駄だと思ったから」(21.7%)、「自分に悪いところがあると思ったから」(21.7%) などの順となっている。

平成23年度の調査結果と比較すると、「自分さえ我慢すればなんとかやっていけると思ったから」や「恥ずかしくて誰(どこ)にも言えなかったから」などが増加している。



(7) 配偶者などの間における暴力を防止するために必要なこと

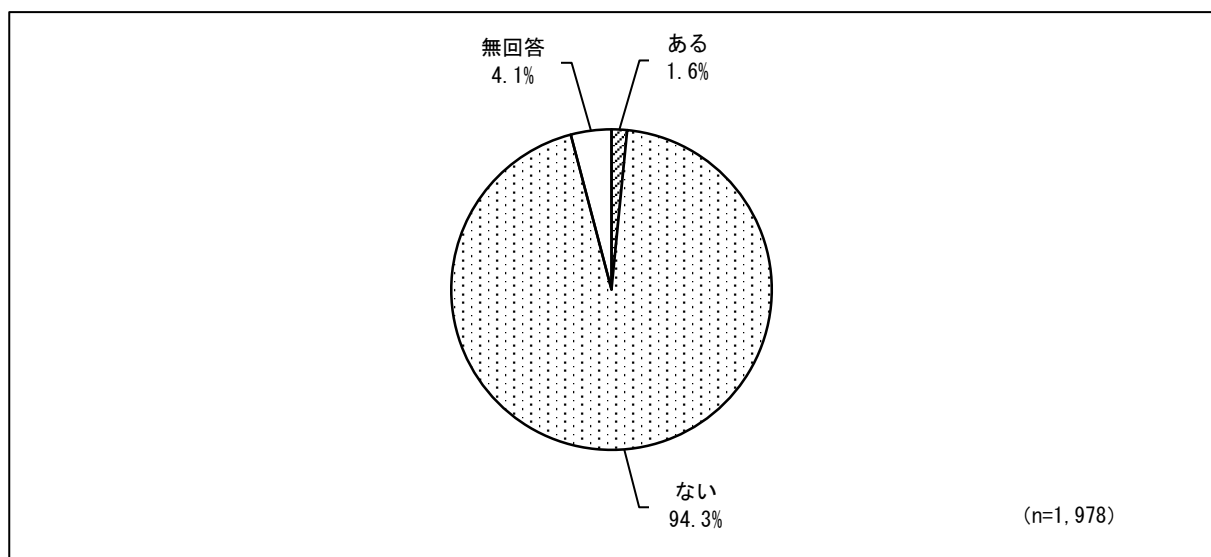
配偶者などの間における暴力を防止するためには、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」(63.3%)が最も多く、次いで「学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」(54.3%)、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」(48.2%)などの順となっている。



Ⅵ 性について

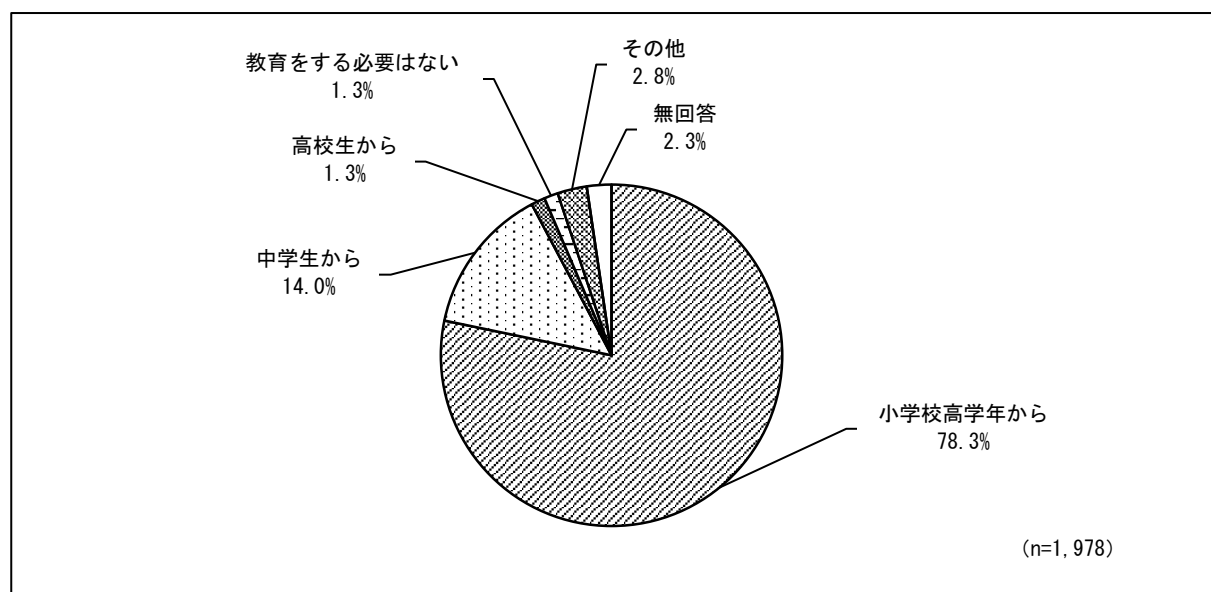
(1) 性別についての悩みの有無

自身の性別について悩んだことが「ある」は1.6%、一方、「ない」は94.3%となっている。



(2) 性に関する教育を始める時期

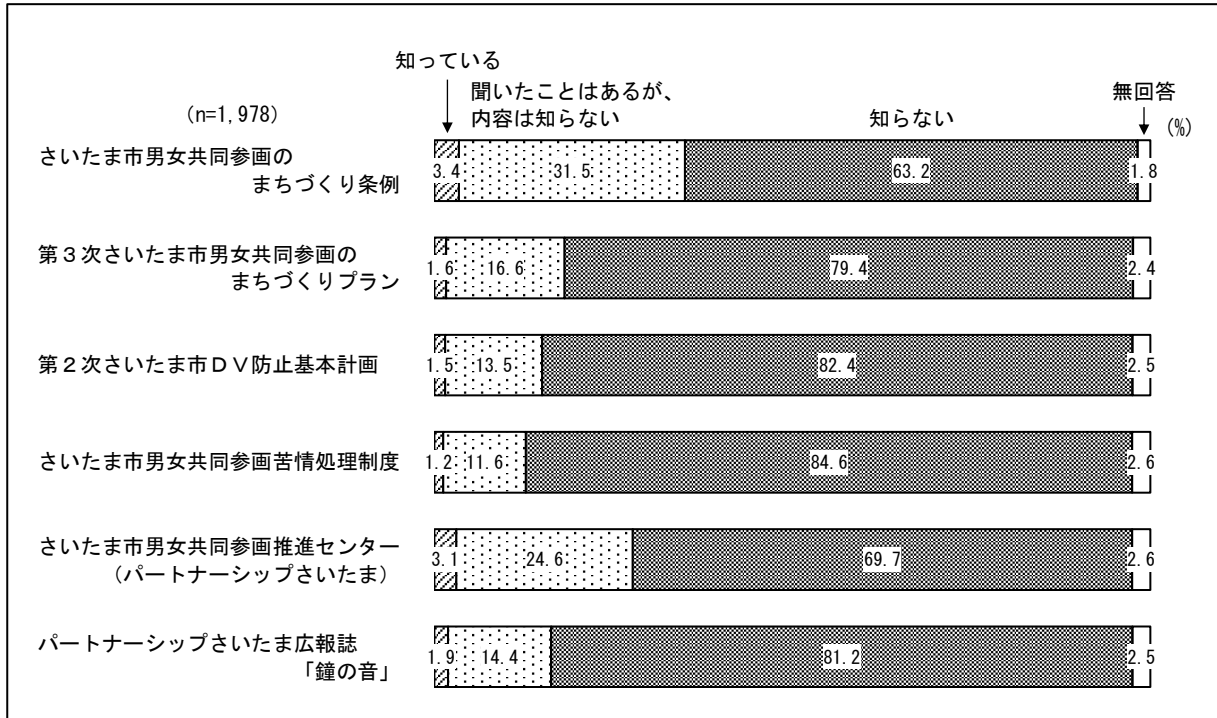
性に関する教育を始める時期は、「小学校高学年から」(78.3%)が最も多く、次いで「中学生から」(14.0%)、「高校生から」(1.3%)、「教育をする必要はない」(1.3%)などの順となっている。



Ⅶ 市の男女共同参画の推進に関する施策について

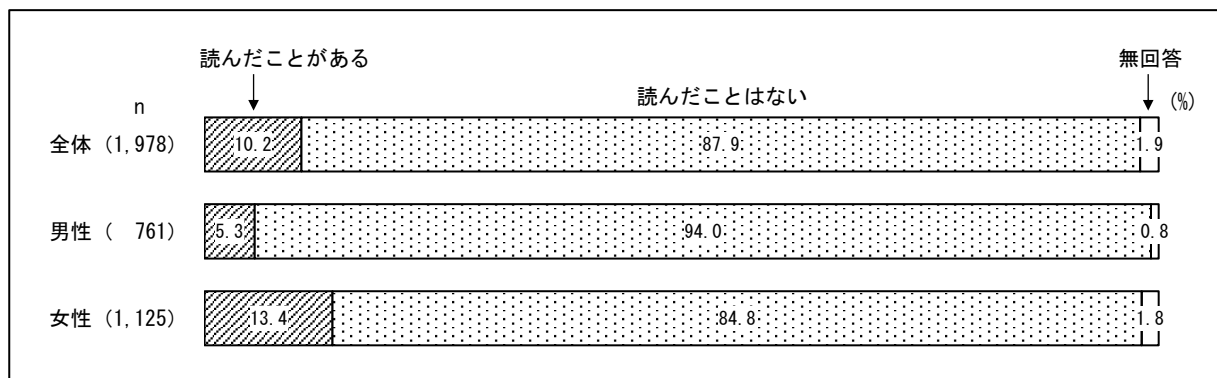
(1) 市の施策や制度の認知度

市が行っている6つの男女共同参画推進施策や制度に関する言葉について、いずれも「知っている」は数パーセントとなっている。一方、「知らない」は、さいたま市男女共同参画苦情処理制度、第2次さいたま市DV防止基本計画、パートナーシップさいたま広報誌「鐘の音」で8割を超え、特に多くなっている。



(2) 男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」を読んだ経験

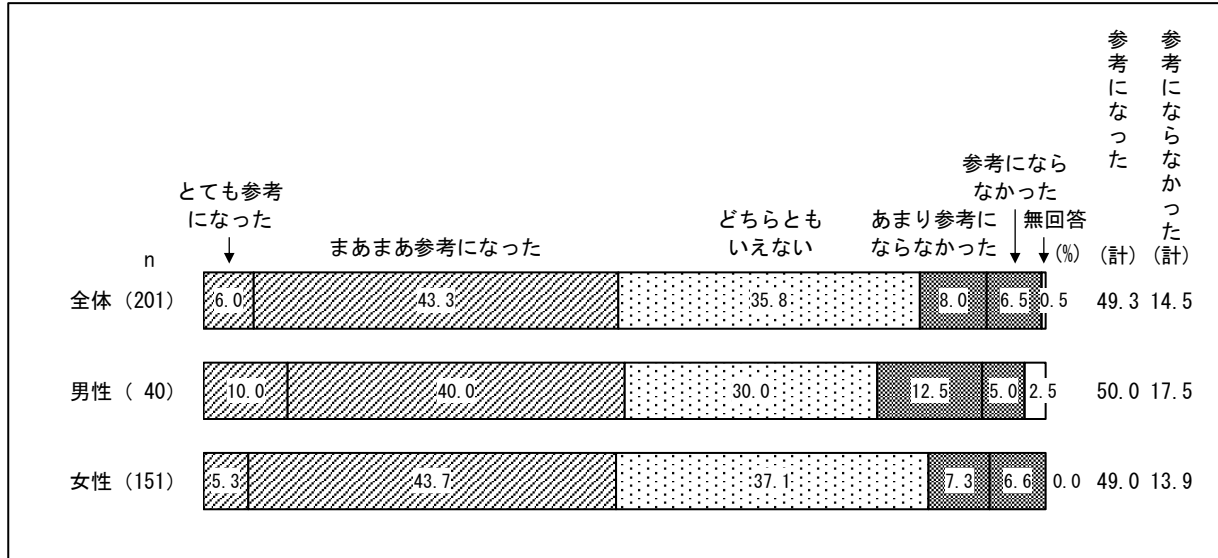
男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」を「読んだことがある」が10.2%、「読んだことはない」が87.9%となっており、「読んだことがある」は女性(13.4%)が男性(5.3%)を約8ポイント上回っている。



(3) 男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」を読んだ感想

男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」を読んだ感想は、『参考になった (計)』が49.3%、一方、『参考にならなかった (計)』は14.4%となっている。

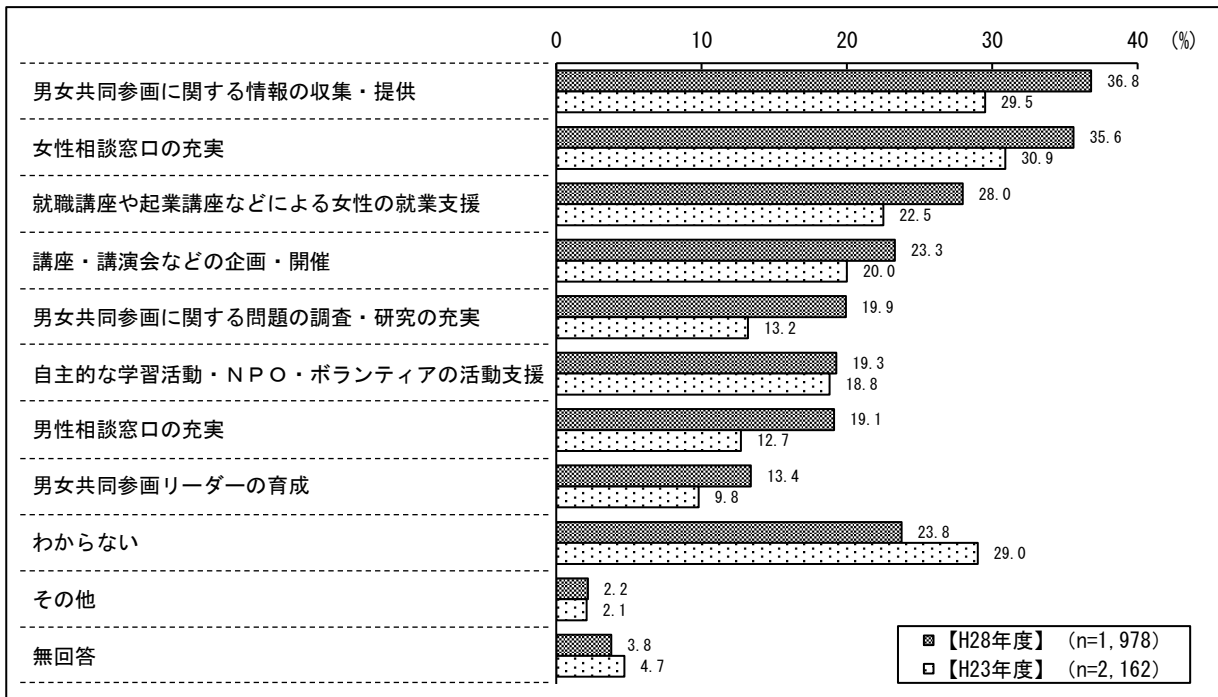
性別でみると、「とても参考になった」は、男性 (10.0%) が女性 (5.3%) の約2倍となっている。



(4) 男女共同参画推進センターに期待すること

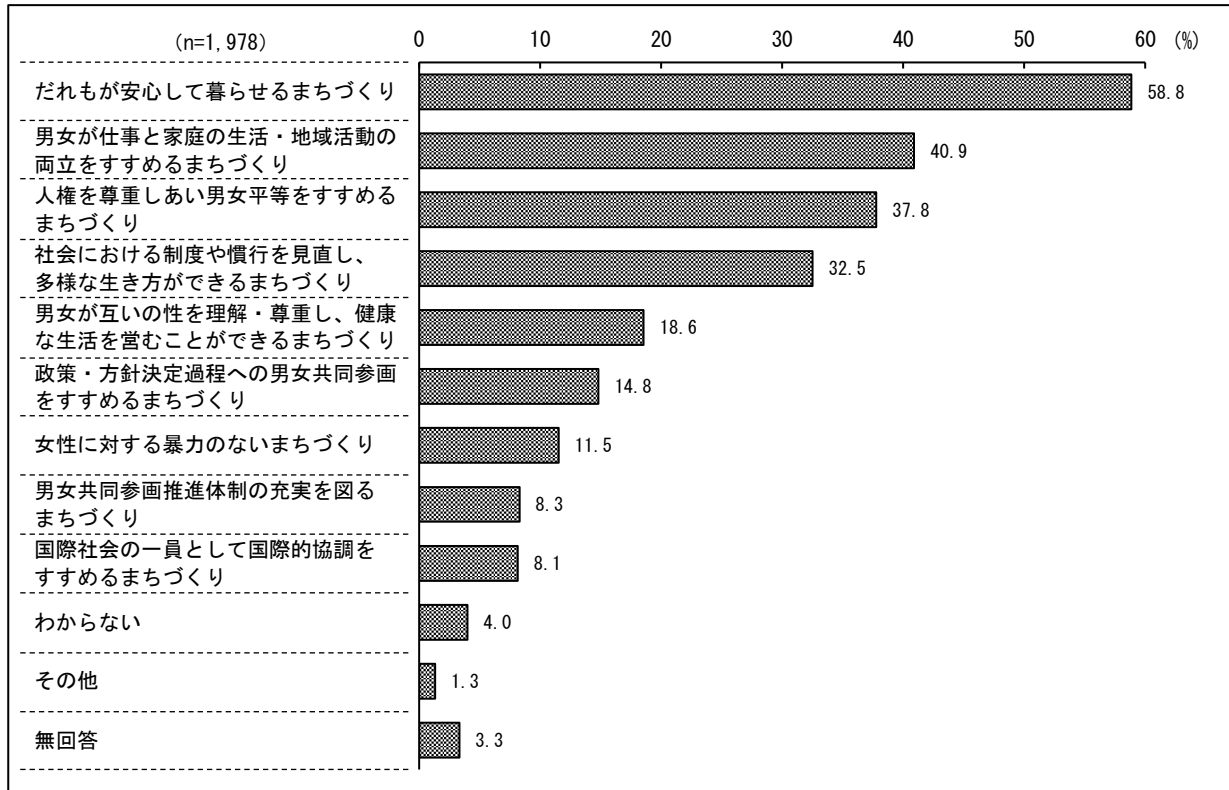
「男女共同参画に関する情報の収集・提供」(36.8%) が最も多く、次いで「女性相談窓口の充実」(35.6%)、「就職講座や起業講座などによる女性の就業支援」(28.0%) などの順となっている。

平成23年度の調査結果と比較すると、すべての項目が増加しており、上位3項目に加え「男女共同参画に関する問題の調査・研究の充実」(19.9%)、「男性相談窓口の充実」(19.1%) なども5ポイント以上多くなっている。



(5) 男女共同参画社会実現のために市が力を入れていくべきこと

「だれもが安心して暮らせるまちづくり」(58.8%)が最も多く、次いで「男女が仕事と家庭の生活・地域活動の両立をすすめるまちづくり」(40.9%)、「人権を尊重しあい男女平等をすすめるまちづくり」(37.8%)などの順となっている。





平成 28 年度

男女共同参画に関する市民意識調査報告書

概 要 版

平成 29 年 1 月発行

発 行 さいたま市 市民局 市民生活部 男女共同参画課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4
電話 048 (829) 1231

調査実施 株式会社 物流科学研究所
〒330-0052 さいたま市浦和区本太 2 - 2 - 3 6
S U N C R E S T 3 0 2
電話 048 (887) 3790

【この「男女共同参画に関する市民意識調査」業務の委託に要する経費は、194 万円です。】